

ちなもい

第4号

八代市立第二中学校
(文責 楠本・吉本)

人権のレガシー(遺産)を残す

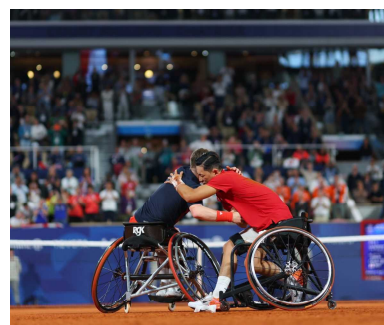
～「オリンピック憲章」
スポーツと人権～

2024年、この夏、パリオリンピック・パラリンピックが開催されました。スポーツを通して教育や平和のために生まれた近代オリンピックは、人権と深い関わりがあります。

「近代オリンピックの父」と呼ばれるピエール・ド・クーベルタン氏(フランスの教育家)は、スポーツで体を鍛えるだけではなく、心身の調和のとれた人間の育成、フェアプレーの精神、友情や連帯感を育むことができると考えました。

また、国際的な競技会によって、他国・他地域の人々との交流、多様な文化や芸術に触れることで、平和な社会の実現につながると、「オリंपィズム(オリंपィック精神)」を提唱し、1894年に近代オリンピックが誕生しました。

19世紀末、ヨーロッパ諸国による植民地をめぐる勢力争いや戦争が起こる中、復興されたオリंपィックは、こうしたクーベルタン氏の教育と平和の思想に基づいています。そして、1908年、IOCにより「オリंपィック憲章」が制定され、その後定められた根本原則には、以下のような「人権の尊重」が謳われています。



2024. 9. 8
車いすテニス男子シングルス決勝戦

オリंपィズムの根本原則(抜粋)

- オリंपィズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会を推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである。
- スポーツをすることは人権の1つである。すべての個人はオリंपィック・ムーブメントの権限の範囲内で、国際的に認知されている人権に関し、いかなる種類の差別も受けることなく、スポーツをすることへのアクセスが保証されなければならない。オリंपィック精神は友情、連帯、およびフェアプレーの精神とともに相互理解を求めるものである。
- このオリंपィック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。(「オリंपィック憲章」2023年版より)

しかしながら、オリंपィックは、これまでさまざまな人権問題と直面しています。

1896年の第1回アテネ大会では女性は参加することができず、第2回パリ大会から女性が参加できるようになりました。最近の大会では性的マイノリティーの参加が増え、2014年に「性的指向による差別禁止」が第6項に加えられました。また、人種差別問題も大きな影響を及ぼしてきました。

一方、パラリンピックは、戦争で脊髄を損傷した兵士のリハビリを目的として、イギリスの病院で始まった車いすのアーチェリー大会が基となって始まりました。

1960年、ローマ大会開催後、車いす選手が参加した8競技のパラリンピックが初めて開催されました。車いす選手以外の多くの参加者がパラリンピックに参加したのは、1964年東京大会でした。東京大会は、より多くの障害者にスポーツへの道や機会を開いた大会でした。また、この大会では「ピクトグラム(図記号)」が生まれ「言語のバリアフリー」にもつながっていきました。前回、2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、法令等が整備され日本国内の人権基準が上がるきっかけにもなりました。オリंपィック憲章は、大会開催地にレガシー(遺産)を残すことを目標としています。

このようにオリंपィック・パラリンピックやスポーツを人権の視点でとらえると、より豊かな人権感覚が身につくきっかけにつながっていきますね。

毎月11日は、人権を確かめあう日です